

平成 26 年度

菊 陽 町 一 般 会 計

□主要な施策の成果

□引上げ分の地方消費税収入の使途

熊本県菊池郡菊陽町

I 主要な施策の成果

第1部 人を大切にするまち	4
第1編 個性を引き出し、感性を磨くまちづくり（教育・文化）	4
第1章 学校教育の充実	4
1 特色ある学校教育の推進	4
2 学校・家庭・地域社会の連携	4
3 学校教育施設・設備の環境整備	5
第2章 生涯学習・生涯スポーツの充実	5
1 生涯学習の推進	5
2 生涯スポーツの推進	7
3 健やかな青少年の育成	7
第3章 文化・芸術の振興	7
1 文化ボランティアなどの人材育成	7
2 文化財や伝統文化の保存・活用	8
第2編 地域で支え合い、みんなが健康で暮らせるまちづくり（健康・福祉）	8
第1章 生涯にわたる健康の保持、増進	8
1 健康づくりの推進	8
2 健康増進体制の充実	8
3 地域医療体制の充実	8
第2章 地域福祉の充実	8
1 地域福祉活動の推進	8
2 ボランティア活動の推進	9
第3章 高齢者福祉の充実	9
1 生きがい対策の充実	9
2 生活支援体制の充実	9
第4章 障がい者福祉の充実	9
1 障がい者福祉の充実	9
2 障がい児福祉の充実	9
3 発達障がい児等への支援の充実	9
第5章 子育て支援の充実	9
1 子育て支援環境の充実	9
2 保育サービスの充実	10
3 母子保健対策の充実	10
第6章 ひとり親家庭などへの支援	10
1 ひとり親家庭等への支援	10
第7章 社会保障制度の適切な運営	10
1 国民年金制度	10
2 国民健康保険制度	11
3 後期高齢者医療制度	11
4 介護保険制度	11
第2部 暮らしやすく安全で安心なまち	11
第3編 環境に配慮した緑豊かなまちづくり（自然・環境）	11

第1章 環境保全対策の推進	11
1 環境保全の推進	11
2 省資源・省エネルギーの推進	11
第2章 緑化の推進	11
1 緑化の推進	11
2 公園・緑地の整備と維持管理	11
3 ガーデン・サバーブふれあいの里づくり	11
第3章 水環境の保全・活用	12
1 地下水の保全	12
第4編 快適でゆとりのあるまちづくり（生活基盤）	12
第1章 調和のとれた土地利用の推進	12
1 自然的土地利用	12
2 町土の一体的発展	12
第2章 住宅・住環境の整備	12
1 都市景観の保全・創出	12
2 住宅施策の推進	12
3 土地区画整理事業の推進	12
第3章 交通体系の充実	12
1 幹線道路の整備	12
2 生活道路の整備	13
3 公共交通体系の充実	13
第4章 水の安定供給と下水道の整備	13
1 下水道の整備及び維持管理	13
第5章 環境衛生対策の推進	13
1 循環型社会の推進	13
2 ごみの減量化とリサイクル	13
3 ごみ処理対策	14
4 し尿処理対策	14
5 火葬場の運営	14
第5編 住みよい安心安全なまちづくり（防災・消防・防犯等）	14
第1章 防災対策の充実	14
1 防災体制の充実	14
2 災害時要援護者避難支援対策	14
3 有事への対処	15
第2章 消防・救急対策の充実	15
1 常備消防の充実	15
2 非常備消防の充実	15
第3章 防犯・交通安全対策の充実	15
1 防犯環境の整備と対策	15
2 交通安全対策	15
第4章 消費者保護対策の充実	15
1 消費者保護対策	15

第3部 活力にあふれ、にぎわうまち	16
第6編 働きやすく、活気とにぎわいのあるまちづくり（産業）	16
第1章 農業の振興（持続性の高い農業の構築）	16
1 農畜産物の生産振興	16
2 生産基盤、生産施設・設備の整備	16
3 流通体制の充実	16
4 経営・技術の近代化と人材育成	16
5 6次産業化の推進	17
第2章 工業の振興（連携による工業の発展）	17
1 企業誘致の促進	17
2 既存企業の育成・強化	17
3 地域との共存	17
第3章 商業の振興（魅力ある商業の展開）	17
1 魅力ある商業エリアの形成	17
第4章 観光の振興（地域観光資源の活用）	17
1 観光資源の活用	17
第4部 みんなで協働して支えるまち	18
第7編 町民と行政が協働でつくるまちづくり（住民参画・男女共同参画等）	18
第1章 住民参画の推進	18
1 町民と行政のパートナーシップの確立	18
2 地域協働によるまちづくりの推進	18
3 公民館活動の支援	18
4 交流活動の推進	19
第2章 男女共同参画の推進	19
1 男女共同参画の意識啓発と体制づくり	19
2 働く婦人の家事業の充実	19
第3章 人権尊重の社会づくりの推進	19
1 人権教育・啓発の推進	19
第4章 広報活動の推進	20
1 広報・広聴活動の充実	20
第8編 効率的で効果的な行財政運営を図るまちづくり（行財政）	20
第1章 高度情報化への対応	20
1 地域情報化の推進	20
2 情報化による行政の効率化と住民サービスの充実	21
第2章 行財政運営の充実・強化	21
1 効率的・効果的な行政運営	21
2 健全で合理的な財政運営	21
第3章 広域連携の推進	21
1 広域行政の推進	21
II 引上げ分の地方消費税収入の使途	
引上げ分の地方消費税収入の使途	22

I 平成 26 年度菊陽町一般会計に関する主要な施策の成果

平成26年度菊陽町一般会計に関する主要な施策の成果について、第5期総合計画における施策の体系によりまとめました。成果内容は次のとおりです。

第 1 部 人を大切にすまち

第 1 編 個性を引き出し、感性を磨くまちづくり（教育・文化）

第 1 章 学校教育の充実

1 特色ある学校教育の推進

(1) 義務教育の充実

県の生きる力を育む研究指定校事業では、歯と口の健康づくり研究推進校に町内 1 校が指定を受け、町の学力充実研究指定事業では、町内 2 校を指定し、合わせて町内 3 校において、児童生徒の「確かな学力」の育成と「生涯にわたり健康な生活を送るための基礎づくり」を図るため、学校や児童生徒の実態に即した指導方法の工夫改善等について実践的研究を推進し、義務教育の充実に努めました。

また、基礎学力の充実に資するため、町独自で小学校に算数の学習サポーターを 7 人、中学校に数学と英語の学習サポーターを 4 人配置して学力の向上・充実に努めました。

(2) 外国青年招致事業

国際化が進む中、平成 26 年度も引き続き外国青年英語指導助手 2 人を配置し、中学校を中心に、小学校、保育所での英語指導や、住民との国際交流を行いました。

具体的な活動としては、中学校では、国際社会に対応できる人材の育成を目的に「聞く・話す」ことを中心とした授業を行い、小学校、保育所では外国人と親しくなることを目的に遊びや歌を中心とした授業を行いました。

また、住民との国際交流については、西部町民センター等での講座や、町内の各種行事に積極的に参加し交流を深めました。

(3) 中学生海外派遣事業

平成 8 年度から始まったこの事業は、国際化時代に生きる人材を育成することを目的としたもので、平成 26 年度においては、中学生 12 人をオーストラリア・バックスマーシュに派遣しました。

2 学校・家庭・地域社会の連携

これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携・協力が必要と考え、各中学校区に学校と地域をつなぐ地域教育コーディネーターを 1 人配置し、学校支援の強化に努めました。

その他、町 PTA 連絡協議会へ 144 千円の助成を行い、事業の活性化を支援しました。

3 学校教育施設・設備の環境整備

菊陽中学校増築・改修事業では、平成 25 年 11 月に仮設校舎への引っ越しが完了し、建築工事で、7 件の請負契約（1,645,253 千円）を締結し、平成 27 年 3 月末の事業完了を目指し取り組んできました。平成 26 年度は、仮設校舎での授業を進める中、建築工事で 11 件の請負契約（222,042 千円）を締結し、平成 27 年 3 月には 2 カ年に渡るすべての工事が竣工しました。2 月には、仮設校舎から新校舎への引っ越しを完了し、当初からの計画どおりに、平成 26 年度 3 学期の途中からになりましたが新校舎での授業が開始されました。

小学校空調設備設置事業では、菊陽北小学校、武蔵ヶ丘小学校、武蔵ヶ丘北小学校において、空調設備工事で 6 件の請負契約（158,730 千円）、小学校 3 校空調設備工事監理業務委託（5,054 千円）を締結し、夏休み期間に竣工し、2 学期から空調設備の使用が始められました。また、空調設備の更新を図るため、南小学校空調設備設計業務委託（2,592 千円）を行いました。

その他、武蔵ヶ丘中学校関係では、普通教室改修工事（20,171 千円）、給食室附帯工事（20,655 千円）、駐輪場設置工事（3,024 千円）、厨房設備機器購入（2,697 千円）、仮設給食室リースを 3 年契約で締結（建て方経費 30,000 千円）し、校舎増築・改修工事設計監理業務委託（44,610 千円）、武道場非構造部材対策工事設計業務委託（1,663 千円）を行い、生徒数の増加に伴う施設整備等の充実を図りました。小学校関係では、菊陽北小学校校舎増築基本構想及び現況測量業務委託（1,436 千円）、町立小学校体育館非構造部材点検業務委託 3 件（2,136 千円）、町立小学校体育館非構造部材対策工事設計業務委託 3 件（7,823 千円）を行いました。

第 2 章 生涯学習・生涯スポーツの充実

1 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の推進

各生涯学習施設では、各種講座の充実に努め、全世帯に講座案内パンフレットを配布して生涯学習の推進に努めました。

また、町職員が講師となって地域や学校などに出向き、行政に関する事業や取り組みを説明する出前講座 12 件を実施しました。

(2) 中央公民館の運営

中央公民館では、住民の学習ニーズに応えるため、各種講座（主催 10 講座・自主 19 講座）のほか、親子向け講座や高齢者大学を開講し、生涯学習の拠点として住民の利用促進を図りました。

また、町内の各行政区の活動拠点となる地域公民館の活動支援として、研修会の開催及び各種大会への参加や馬場楠区による実践発表を行いました。

さらに、青少年健全育成町民会議の活動として、青少年のつどい、あいさつ運動、パトロールなどを実施し、各校区青少年健全育成協議会、各中学校とも情報交換を行いながら、青少年の健全育成に努めました。

婦人会活動の支援として、屋久島町女性団体との研修、交流会の開催や各種活動の支援を行いました。

総事業費は 14,104 千円で、延べ 33,223 人の利用がありました。

(3) 図書館の運営

図書館では、平成 15 年 10 月の開館以来、年々利用者が増え続け、平成 27 年 3 月末現在の図書館利用者カード登録者数は 1 年間で約 1,400 人増えて 30,149 人となりました。年間貸出冊数は、延べ 227,495 冊となっています。

図書館の主な事業としては、平成 26 年 11 月に絵本作家の山口マオさんの版画ワークショップを開催し、多くの方にご来場いただきました。

図書館ホールでは、自主文化事業「第 4 回 みんなできくよう コンサート」を開催。打楽器奏者 野尻小矢佳さんのホールコンサートと町内全小学校への出張演奏・アウトリーチを実施しました。また、芸術文化公演として、「ジャズ」を取り上げ、「トランスコンチネンタルデュオ リサイタル」を開催。ジャズ界の世界的巨匠 デビッド・マッシュズ氏をゲストにお迎えしました。

その他 150 回の催し物が開催され、約 27,600 人の来場者があり、生涯学習の場として、また、新しい菊陽文化を創造する場として、たくさんの方々にご利用いただきました。

主な支出として、図書 5,672 点の購入費に 9,976 千円、ホール運営費に 14,904 千円など、総額 78,126 千円を支出しました。

(4) 武蔵ヶ丘コミュニティセンターの運営

武蔵ヶ丘コミュニティセンターでは、地域住民の身近な交流・学習の場として各種講座（主催 11 講座・自主 64 講座）を実施しました。その中で、青少年の健全育成のため子ども向け 4 講座や、郷土愛を育むための菊陽町文化財探訪講座、命と財産を守る講座や大学の授業を体験していただく公開講座等を開催しました。

また、地域の活動拠点としての機能充実に努め、利用者協議会による自主運営のセンター祭を実施して約 750 人が参加するといった、地域住民と協働を図り、人づくり、地域づくりにつながるコミュニティ事業を進めました。

総事業費は 7,328 千円で、延べ 39,551 人の利用がありました。

(5) 南部町民センターの運営

南部町民センターでは、地域住民の身近な交流・学習の場として、各種講座（主催 11 講座・自主講座 13 講座）のほか、世代間交流事業を 1 回（延べ 74 人）、菊陽南小児童と地域住民により文化財看板の補修と伝承遊びの継承を通して、交流を深めました。

さらに、地域産物を使用した食交流会を行うなど特色のある学習を展開し、子どもたちに地域の伝統文化への理解と認識を深めました。

また、鼻ぐり井手祭とともに菊陽‘まち’遊びがあり 1,200 人の来場がありました。

3 年目となりました菊陽南小 3 年・4 年を対象にした学社融合事業（子どもガイド養成講座）は、豊かな自然・文化財を知ろうを目的に学習を進め、子どもたちは鼻ぐり井手祭でガイドを努めました。

センターだよりを年 2 回発行し、地域の活動拠点となるコミュニティ施設の機能充実に努め、利用者連絡協議会による年 1 回の講座発表会（220 人）、レクリエーション、ボランティア清掃、福祉活動を実施し各講座間の交流を図り、住民とともに、人づくり、地域づくりに繋がるコミュニティ事業を進めました。

総事業費は 10,249 千円で、延べ 22,376 人の利用がありました。

(6) ふれあいの森研修センターの運営

ふれあいの森研修センターでは、地域の活動拠点として、地域住民との協働により、人づくり、地域づくりに繋がるコミュニティ事業を進めています。

地域住民の身近な交流・学習の場として、各種講座（主催 11 講座・自主 12 講座）の開設のほか、単発講座として小中学生を対象に体験学習講座を 9 回、大人を対象にした講座を 5 回実施しました。

また、北小校区青少年健全育成協議会と共催で地域子ども教室を 3 回実施し地域交流を深めました。

総事業費は 10,228 千円で、延べ 18,038 人の利用がありました。

(7) 勤労青少年ホーム事業

勤労青少年ホームでは、勤労青少年の自主性を尊重し、社会的責任の自覚と地域及び若者同士の連帯意識の強化のために 532 千円を支出しました。

主な取り組みとして、働く若者が余暇を有意義に過ごすため 7 講座を開設し、カルチャー、スポーツ等を通じ、受講生の交流を積極的に行うとともに、町主催のスポーツレクリエーションを行い、勤労青少年の健全育成に努めました。

2 生涯スポーツの推進

生涯スポーツについては、子どもから大人までの各種の主催講座及びNPO法人クラブきくようと連携しながら、子どもにはスポーツの楽しさと達成感を感じてもらい、大人には健康も見据えた生涯スポーツの充実を図りました。

競技スポーツについては体育協会と連携しながら、すぎなみ杯少年スポーツ大会（野球、バスケットボール、サッカー）等を開催し、競技力の向上とスポーツを通じた青少年の健全育成に努めました。

その他、全国大会等出場選手 59 人へ 1,070 千円を激励金として交付するなど本町スポーツの振興・活性化を図り、スポーツを通じた活力あるまちづくりを推進しました。

また、「NPO法人クラブきくよう」や「体育協会」に対し 6,024 千円を助成し、連携して生涯スポーツの普及及び競技力向上に努めました。

3 健やかな青少年の育成

子ども達が様々な活動や体験から豊かな人間性を育むことができるよう、サマーキャンプなど小・中学生や親子向けの講座の充実を図るとともに、学校や地域、団体等から幅広く活用されるよう「体験活動情報センター」の周知に努め、生涯学習アドバイザーの人材登録、派遣体制の推進を図りました。

また、子ども会育成連絡協議会へ 297 千円助成を行うとともに、会の運営・活性化を支援しました。

その他、成人式を開催し、これからの担う若者 350 人の門出を祝いました。

第 3 章 文化・芸術の振興

1 文化ボランティアなどの人材育成

文化協会、文化財ボランティアガイドの会へ 438 千円の助成を行い、昨年度から始まった菊陽町文化振興補助金は 299 千円を交付し、各団体の支援に務めました。

また、全国大会等へ出場した 3 名に 60 千円交付し、文化活動支援を行いました。

2 文化財や伝統文化の保存・活用

町内の貴重な遺跡や文化財を後世に伝えていくため、眼鏡橋や樹木などの町指定文化財の保存と管理に努め、馬場楠井手の鼻ぐりにおいては、詳細な測量調査を実施して価値を高めるとともに、パンフレットを作成して周知に努めました。

また、無形民俗文化財である川施餓鬼・馬場楠獅子舞・お法使祭へ 472 千円助成を行い、伝統文化の継承を支援しました。

第2編 地域で支え合い、みんなが健康で暮らせるまちづくり（健康・福祉）

第1章 生涯にわたる健康の保持、増進

1 健康づくりの推進

住民の健康に関する意識の高揚、自主的な健康づくりの推進のため、健康教室（13回）、健康相談（195回）、健康フェア、講演会等を実施し 12,669 千円を支出しました。

疾病予防対策では、生活習慣病の早期発見・早期予防のため、40 歳以上の方を対象とした総合健診（923 人）や子宮がん検診（2,607 人）、乳がん検診（2,635 人）、肺がん検診（3,764 人）、胃がん検診（1,952 人）、大腸がん検診（3,082 人）、前立腺がん検診（1,050 人）、超音波検診（3,028 人）、骨粗鬆症検診（1,542 人）等を実施し、47,370 千円を支出しました。

さらに、生活習慣病重症化対策の推進として、訪問指導（延べ 178 件）を実施し、生活習慣病の重症化予防に努めました。

食品衛生関係では、食品取扱施設の巡回指導及び住民へ広報車により食中毒予防に対する啓発活動を行いました。また、広報やホームページで食中毒に関する情報の提供に努めました。

2 健康増進体制の充実

予防対策として、予防接種の個別接種（31,400 人）、結核検診（1,062 人）を実施し、158,820 千円を支出しました。

また、むし歯予防対策事業を開始し、13 園の年長児及び小学校 1 校を対象としたフッ化物洗口に 799 千円を支出しました。

3 地域医療体制の充実

緊急医療対策として在宅当番・救急医制事業及び輪番制病院運営事業に 3,132 千円を支出しました。

第2章 地域福祉の充実

1 地域福祉活動の推進

地域福祉活動の推進や社会福祉協議会への活動支援のため、社会福祉協議会運営費、ふれあいのまちづくり事業、福祉まつり等への助成として 39,099 千円を支出しました。

また、民生委員児童委員活動の充実を図るため民生委員児童委員協議会への助成として 4,383 千円を支出しました。

2 ボランティア活動の推進

社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターの運営及び各種ボランティア活動を推進するための助成として2,316千円を支出しました。

第3章 高齢者福祉の充実

1 生きがい対策の充実

高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、町老人クラブ連合会への助成、シルバーヘルパー育成のためのふれあいアンドヘルプ事業、高齢者健康づくり推進事業及び敬老会開催に係る助成として6,547千円を支出しました。

また、シルバー人材センター活動助成として6,454千円を支出しました。

2 生活支援体制の充実

認知症の要介護高齢者が共同で生活できる場で、食事、入浴などの介護や機能訓練を受けることができる施設（認知症対応型共同生活介護）を整備するため、40,800千円を支出しました。

第4章 障がい者福祉の充実

1 障がい者福祉の充実

在宅福祉サービスとして、補装具及び日常生活用具の給付を行い、14,472千円を支出し、医療サービスとして、重度心身障害者医療費助成を行い、41,970千円を支出しました。

また、障害者総合支援法に基づく介護・訓練等給付費、療養介護医療費、自立支援医療（更生医療）費の個別給付と合わせて、地域生活支援事業を積極的に展開し、533,438千円を支出しました。

さらに独自支援策として、在宅重度心身障害者介護者手当5,760千円を支給し、障がい者福祉の充実を図りました。

2 障がい児福祉の充実

障がい児に対する児童発達支援や放課後等デイサービスなどの療育サービスの提供に個別給付を行い79,851千円を支出し、自立支援医療（育成医療）費の個別給付として2,289千円支出しました。

3 発達障がい児等への支援の充実

就学前の障がい児の早期発見・早期支援を行うための体制の整備を図るため、巡回支援専門員（臨床心理士）を配置し、2,309千円を支出しました。

第5章 子育て支援の充実

1 子育て支援環境の充実

(1) 児童福祉対策

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、児童手当法に基づき延べ児童数79,646人、893,475千円の児童手当を支給しました。

放課後児童健全育成事業（学童保育）については、9か所のクラブへ49,811千円の運営費補助金を支出しました。また、武蔵ヶ丘及び武蔵ヶ丘北小学校学童保育施設改修工事（558千円）を行い、施設整備の充実を図りました。

また、子育て支援対策として、保護者の子育てと就労の両立を支援するため「病後児保育事業」を実施するとともに、子育て中の保護者に対する負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境の整備と地域の子育て支援機能の充実を図るため「つどいの広場事業」を実施しました。

さらに、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間における子育て支援に取り組む基本的な方向を示した、菊陽町次世代育成支援行動計画・後期計画「さんさん輝く陽（ひかり）っ子プラン」に基づいて子育てに関する様々な事業を実施しました。

(2) 武蔵ヶ丘児童館の運営

子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し、情操豊かにすることを目的として、幼児親子活動・乳幼児親子活動を行いました。

また、児童館の利用者で構成される母親クラブの活動に対して、それぞれ 70 千円を助成しました。

総事業費は 10,712 千円で、延べ 12,043 人の利用がありました。

(3) 幼児教育の推進

幼児教育の推進を図るため、74,761 千円（20 園 549 人）の私立幼稚園就園奨励費補助を行いました。

2 保育サービスの充実

待機児童の解消を図るため、平成 26 年度に整備した私立認可保育所が平成 27 年 4 月に 2 か所開園し、210 人の定員増を図りました。

事業費として安心こども基金特別対策事業補助金として、289,531 千円を支出しました。

3 母子保健対策の充実

乳幼児期からの健康増進対策として実施している子ども医療費助成事業は、0 歳から中学校 3 年生までを対象に、193,511 千円（106,984 件）を助成しました。

また、妊婦・乳幼児健康診査、母子保健相談・訪問指導、歯科保健事業に 61,958 千円を支出しました。さらに、養育医療給付事業に 5,678 千円を支出しました。

第 6 章 ひとり親家庭などへの支援

1 ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭等の自立助長を図るため、ひとり親家庭等医療費助成事業として延べ 3,476 件、6,649 千円の助成を行いました。なお、父子家庭については、17 世帯を新たに受給者として認定しました。

また、児童扶養手当の請求もれ防止及び母子・寡婦福祉資金の周知等に努めました。

第 7 章 社会保障制度の適切な運営

1 国民年金制度

未加入者の加入促進及び国民年金制度の啓発のため、年金制度のパフレットを作成し、希望者及び新成人に配布しました。また、年金相談業務を実施しました。

2 国民健康保険制度

国民健康保険対策では、国民健康保険特別会計へ、保険基盤安定負担金、国保財政安定化支援事業、出産育児一時金、財政調整繰出金及び事務費の繰出金として 338,734 千円を支出しました。

3 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療対策では、後期高齢者医療広域連合負担金として 276,596 千円、後期高齢者医療特別会計へ、後期高齢者医療広域連合特別会計事務費負担金、保険基盤安定負担金及び事務費の繰出金として 70,053 千円を支出しました。

4 介護保険制度

介護保険対策では、介護保険特別会計へ、介護給付費、地域支援事業費、介護予防支援事業費及び事務費の繰出金として 294,542 千円を支出しました。

第 2 部 暮らしやすく安全で安心なまち

第 3 編 環境に配慮した緑豊かなまちづくり（自然・環境）

第 1 章 環境保全対策の推進

1 環境保全の推進

環境美化推進委員により、ごみの減量と不法投棄等の廃棄物の適正な処理の啓発を行い生活環境の保全に努めました。

2 省資源・省エネルギーの推進

地球温暖化防止対策として、個人住宅に設置する太陽光発電システム 26 件の設置に対して 1,300 千円、太陽熱温水器 25 件の設置に対して 1,240 千円を助成し、自然エネルギーの活用推進に努めました。

また、町の公共施設においてゴーヤを栽培して「緑のカーテン」を設置するとともに、町民に向けた講座を実施しました。

第 2 章 緑化の推進

1 緑化の推進

学校等の施設や各地域に花苗約 86,400 株を配布し、花いっぱい運動による明るいまちづくりの推進に努めました。

2 公園・緑地の整備と維持管理

ひかりのもり公園の利便性向上を目的にトイレを設置し、その費用として 11,826 千円を支出しました。

そのほか、都市公園 100 か所、広場、緑地 8 か所の樹木剪定・消毒・清掃・除草等により環境保全に努めるなど、公園の整備・管理に 64,043 千円を支出しました。

3 ガーデン・サバブふれあいの里づくり

菊陽町を代表する歴史的土木遺産である鼻ぐり井手の知名度を高める環境整備及び菊陽南小学校校区の地域活性化などを目的として、住民検討会でまとめられた意見をもと

に、3年計画で鼻ぐり井手公園拡張整備事業を進めています。平成26年度では、設計監理委託料として3,499千円、施設整備等工事費として205,919千円を支出しました。

第3章 水環境の保全・活用

1 地下水の保全

地下水の保全を目的とする地下水涵養対策事業では、熊本地下水基金からの助成金を活用し、雨水浸透枮30基の設置申請に対して補助金480千円（1基16千円、1世帯4基まで）を、雨水タンク補助では4基の設置申請があり79千円を支出しました。

第4編 快適でゆとりのあるまちづくり（生活基盤）

第1章 調和のとれた土地利用の推進

1 自然的土地利用

(1) 林業の振興

町有林の管理委託費等に2,430千円を支出し、町有林の巡視（136.97ha）や下草刈り（7.49ha）、作業道（延べ2,580m）、防火線刈払い（1,400m）の管理を行いました。

また、大津瀬田裏林道、新山林道の維持補修負担金として211千円を支出し、森林資源の育成と保護に努めました。

2 町土の一体的発展

菊陽南小学校校区の少子化防止対策と地域の活性化を目的として、定住促進補助金の交付制度を制定し、転入等により同校区内に居住を始めた子育て世帯7世帯に対し当初交付すべき補助金2,750千円を支出しました。

第2章 住宅・住環境の整備

1 都市景観の保全・創出

JR豊肥線北側の杉並木沿線下の草刈除草業務委託として907千円を支出し、車窓からの景観維持に努めました。

2 住宅施策の推進

町営住宅の整備として、町営光団地の建て替え第4期工事を実施し、建設工事等に69,974千円を支出しました。なお、光団地は平成23年度から平成26年度までの4か年間で整備を完了しました。

また、町営住宅の維持管理に10,739千円を支出し、住環境の維持に努めました。

3 土地区画整理事業の推進

快適な生活環境を整備するため、菊陽第二土地区画整理事業に255,940千円を支出し、主に都市計画道路及び区画道路の築造、整地工事、物件等移転補償及び工作物等補償調査業務を行いました。

第3章 交通体系の充実

1 幹線道路の整備

道路新設改良については、231,628千円を支出し、下沖野北線他16路線の測量設計、

道路改良・舗装工事及び用地買収を行いました。

また、県道整備負担金として、改良工事で「辛川鹿本線」、側溝整備で「熊本菊陽線及び国道 443 号線」に 3,953 千円を支出し道路の整備を図りました。

2 生活道路の整備

道路の維持管理については、町道、里道の維持修繕工事に 18,582 千円、道路沿線の除草・剪定・消毒、街路樹の剪定・消毒に 34,895 千円を支出しました。

3 公共交通体系の充実

(1) 町内巡回バスの運行

巡回バスは、住民福祉の向上、町内施設の利用促進、さらに高齢者・子どもたちの交通手段確保等を目的として、町内各地区から菊陽町役場とさんふれあ・図書館をつなぐ路線（6 路線）を運行しています。

平成 26 年 10 月にルートやダイヤの見直しを行い、平成 26 年度は延べ 31,834 人（前年度比 7,113 人増）の利用があり、その費用として 29,232 千円を支出しました。

(2) 地方バス路線維持事業

地域住民に必要な公共交通の維持を目的に、バス事業者に対し国や県、周辺市町と協調して路線バス運行の支援を行い、その費用として 16,013 千円を支出しました。

第 4 章 水の安定供給と下水道の整備

1 下水道の整備及び維持管理

下水道事業会計（公共下水道事業分）の維持費、事業費、公債費の繰出金として 426,495 千円を支出し、下水道の整備・促進を図りました。

また、農業集落排水事業分の維持費、事業費、公債費の繰出金として 35,836 千円を支出し、農業集落排水施設の整備・促進を図りました。

第 5 章 環境衛生対策の推進

1 循環型社会の推進

転入者や新規の大型事業所に対して、ごみの適正処理についての啓発及び指導を行いました。また、ホームページや環境美化推進委員を通して、ごみ減量化の啓発を行いました。

2 ごみの減量化とリサイクル

ごみの減量化・資源化を進めるための指定袋については、1,929,700 枚を 19,817 千円で購入し、1,841,630 枚（燃やすごみ 1,448,300 枚、不燃・埋立ごみ 43,400 枚、資源物 348,140 枚、粗大ごみシール 1,790 枚）を 47,831 千円で販売しました。

また、減量化・資源化対策として、リサイクル奨励金として 73 団体に 7,630 千円を交付しました。

さらに、家庭から排出される生ごみの減量化と清掃意識向上の啓発のため、生ごみ処理容器設置事業に 30 千円（13 基）、電動式生ごみ処理機設置事業に 278 千円（10 台）、ごみ一時保管所整備費として 176 千円（ごみ一時保管所 42 か所）を助成しました。

3 ごみ処理対策

本町におけるごみの量は、燃やすごみ 9,798 t、不燃・埋立ごみ 173 t、資源物 713 t、粗大ごみ 98 t、その他 4 t、合計 10,786 t で、このごみの処理費用負担金として菊池環境保全組合に 210,104 千円を支出しました。

ごみの収集運搬業務については、ステーション方式（917 か所）による分別収集を実施しており、燃やすごみの収集に 41,339 千円、不燃・埋立ごみの収集に 4,755 千円、資源物の収集に 22,971 千円、粗大ごみの収集に 4,242 千円を支出しました。

4 し尿処理対策

し尿処理（1,869 kℓ）の負担金として、菊池広域連合に 36,252 千円を支出しました。

5 火葬場の運営

火葬場の運営のため、菊池広域連合に負担金として 4,384 千円を支出しました。

第5編 住みよい安心安全なまちづくり（防災・消防・防犯等）

第1章 防災対策の充実

1 防災体制の充実

(1) 防災管理

災害時における食糧等の必要な物資を計画的に備蓄するため、光の森町民センター内に防災備蓄倉庫を設置し、役場、三里木町民センターの防災備蓄倉庫と合わせアルファ米等の備蓄品を購入し、1,195 千円を支出しました。

(2) 防災意識の向上

平成 16 年度より開始した自主防災組織育成推進事業として、自主防災組織育成推進費 1,360 千円を 34 地区に支出しました。また、新たに組織を設立した 7 地区（中代、にじの森、長塚、花立、境の松、杉並台、八久保）及び前年度設立の 5 地区（井口、辛川、下津久礼、新町、緑陽台）へ必要な備品等の整備のため設立促進事業補助金 800 千円を支出しました。

また、防災意識の向上とすべての住民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、防災ハザードマップを増刷し、454 千円を支出しました。

さらに、菊陽町防災訓練を実施し、各機関の災害対応能力の向上を図りました。訓練は白川右岸の被害を想定し、白水沿線の行政区、菊陽町消防団と共催で広域連合消防本部や菊陽町社会福祉協議会、各自主防災組織、大津菊陽水道企業団、地域婦人会などにも協力をいただき、「災害対策本部等設置訓練」、「情報収集伝達訓練」、「避難（誘導）訓練」等を実施しました。

2 災害時要援護者避難支援対策

災害時において、避難が困難な方に対して、避難を支援するための計画を定めた、災害時要援護者避難支援計画のシステム維持補修費として、194 千円を支出しました。

また、福祉避難所に必要な備蓄品の購入費として 292 千円を支出しました。

3 有事への対処

全国瞬時警報システム（J-アラート）を通じた気象庁からの緊急地震速報訓練のため、町内の防災行政無線施設を利用して、各地区の防災行政無線子局から訓練用の放送を実施しました。

第2章 消防・救急対策の充実

1 常備消防の充実

常備消防においては、菊池広域連合消防本部において緊急時に迅速な対応ができるように消防指令センターが設置され、常備消防・救急体制の強化に努めています。

その菊池広域連合に対して負担金（消防費）を 299,425 千円支出し、常備消防の充実を図りました。

2 非常備消防の充実

消防団員の活動時の安全を確保するため、編上安全靴を班長以上へ支給し、その費用として 548 千円を支出しました。

また、消防団員が小型動力ポンプの基本操作を学び、さらに団員の士気を高め、もって災害等緊急時における操作を迅速かつ確実に実施できるようにするため、2年に一度の小型ポンプ操法大会の費用として、2,508 千円支出しました。

さらに、各地区の消防施設整備費助成として、19 地区に 3,092 千円を支出し、行政と地域が一体となった消防施設の整備強化に努めました。

第3章 防犯・交通安全対策の充実

1 防犯環境の整備と対策

犯罪の抑止など安全で安心なまちづくりのため、小中学校の通学路を中心に 33 基の防犯灯を設置し、その費用として 2,744 千円を支出しました。

また、町内の小中学校等を対象に、不審者対策・交通事故防止などの対策のため、スクールパトロール事業の費用として 5,872 千円を支出しました。

さらに、地区内の犯罪防止と安全なまちづくりのため、地区内の防犯灯設置支援事業として、33 地区に 3,366 千円を助成し、各地区の施設整備を図りました。

2 交通安全対策

子どもや高齢者、若者の交通事故防止に重点を置き、交通安全教育講習員による幼児から高齢者までの交通安全教育を 32 か所で実施し、3,268 人の参加がありました。

また、高齢者と女性を対象に、「交通安全についての講習、自動車運転体験」を春と秋に実施し、より一層の交通事故防止に努めました。

一方、危険箇所対策として、交通安全施設設置工事に 4,742 千円を支出しました。

第4章 消費者保護対策の充実

1 消費者保護対策

専門相談員による相談窓口を毎週木曜日に開設し、その専門相談業務委託、出前講座実施の費用及び相談窓口周知チラシ作成の費用として 1,034 千円を支出しました。

その他、消費税率の引き上げに伴う国の低所得者対策として、臨時福祉給付金 70,820 千円を支出しました。

第3部 活力にあふれ、にぎわうまち

第6編 働きやすく、活気とにぎわいのあるまちづくり（産業）

第1章 農業の振興（持続性の高い農業の構築）

1 農畜産物の生産振興

(1) 農業振興

認定農業者等の担い手及び農業後継者、農業女性グループ等の育成と野菜や米・麦等各種の組織活動の強化を図り、さらに各種農業制度資金等助成及び人・農地プラン検討会、すぎなみフェスタの開催などに32,668千円を支出しました。

また、担い手の育成支援として、農村集落組織活動の推進助成や農地の流動化を促進し、担い手の規模拡大を推進するための助成、認定農業者の経営改善計画支援活動費などに6,200千円、米の需給調整と麦・大豆の品質向上及び畜産粗飼料等の増産を図るため、水田農業構造改革対策事業に取り組み202千円を支出しました。

都市と農村の交流及び地域農業の振興を目的として開設した菊陽町総合交流ターミナル「さんふれあ」については、施設の改修工事等に17,828千円を支出しました。なお、平成18年度から、町などが出資した有限会社さんふれあとの間で指定管理者の協定を結び、管理・運営を行っています。

(2) 畜産振興

畜産振興を目的として、各種畜産組織活動への助成、畜産環境対策事業、口蹄疫対策支援等の補助を行い、その費用として4,574千円を支出しました。また、鳥インフルエンザ対策の防疫用品等の整備費用として、2,257千円を支出しました。

2 生産基盤、生産施設・設備の整備

(1) 土地改良事業

農業用水路の整備のため、県営下井手かんがい排水事業、県営堀川地区農村地域環境保全整備事業及び県営馬場楠井手ため池等整備事業に対し、1,805千円の負担金を支出し、下井手及び馬場楠井手の護岸整備が行われました。

一方、大菊土地改良区が主体的に取り組む新農業水利システム保全対策事業に1,353千円を負担し、用水路改修等の整備が行われました。

また、大菊土地改良区及び馬場楠堰土地改良区の育成の補助として8,490千円を支出し、7か所の町内用排水路の改修や修繕工事に対し、7,442千円を補助しました。

さらに、平成19年度からの継続事業で、農村環境を地域ぐるみで保全することを目的とした多面的機能支払交付金として21,599千円を支出しました。

3 流通体制の充実

流通情報システムの推進として、菊陽町産品事典を立ち上げ、216千円を支出しました。

4 経営・技術の近代化と人材育成

研修会による経営管理能力向上の支援として、菊陽町担い手育成総合支援協議会が行う担い手育成推進大会（30人参加）や新規就農者等に関する学習会（延べ29人参加）、パソコン簿記研修会（延べ46人参加）に対して280千円を助成しました。

新規就農者への支援として、青年就農給付金を 8 名に 19,500 千円（うち国の経済対策による前倒し給付分 9,000 千円）を支出し、阿蘇山噴火に伴う支援として、阿蘇火山活動降灰地域園芸対策緊急支援事業に取り組み、菊陽町降灰対策園芸組合の機械の購入費として 304 千円を助成しました。

また、営農生産組合への支援として、下津久礼地区、馬場地区及び入道水地区の営農生産組合について研修を実施しました。

さらに、農業経営改善計画の達成に向けた支援として、営農指導員による日々の巡回、改善計画達成支援及び再認定への誘導などを行い、再認定対象者 35 経営体のうち 12 経営体を除く、23 経営体の再認定を行い、3 経営体の新規認定を行いました。

加えて、家族経営協定の推進として、農業経営改善計画の再認定時や、国補助事業取り組み時における紹介により、新たに 1 経営体が協定を締結しました。

5 6 次産業化の推進

具体的な施策としてあげられている地元農畜産物を使用した伝承料理講習や食に関する広報活動の実施という面で、菊陽町生活研究グループ連絡協議会で地元農畜産物を使用した親子地産地消料理教室を行い、食に関する広報活動を行いました。

第 2 章 工業の振興（連携による工業の発展）

1 企業誘致の促進

企業誘致対策として企業誘致連絡協議会負担金 300 千円、原水工業団地維持管理費として 350 千円、原水工業団地分譲に係る分筆費用として 507 千円を支出しました。

また、工場等立地促進費として、本町に工場等を新設又は増設し立地協定を締結した 6 企業等に対して、補助金として 193,725 千円支出しました。

2 既存企業の育成・強化

町内工業の振興及び雇用の増大を図ることを目的に、企業の経営安定にセーフティネット保障制度の申請により 4 件を認定しました。

3 地域との共存

企業・事業者交流促進研究会を開催し、「新たなステージへの挑戦と成功するための企業理念」について講演していただき、その費用として 187 千円を支出しました。

第 3 章 商業の振興（魅力ある商業の展開）

1 魅力ある商業エリアの形成

町内商工業事業者の育成として、商工会、たばこ販売協同組合、建築業組合及び飲食業同業組合へ、合わせて 7,617 千円を助成しました。

また、特産品製造・販売推進（にんじん焼酎）のための補助金として 301 千円を支出しました。

第 4 章 観光の振興（地域観光資源の活用）

1 観光資源の活用

町の PR と知名度アップのため、観光パンフレット・チラシの作成費用として 307 千円を支出しました。また、町の魅力を楽しむイベントに観光振興補助金として 1,150 千円支出しました。

第4部 みんなで協働して支えるまち

第7編 町民と行政が協働でつくるまちづくり（住民参画・男女共同参画等）

第1章 住民参画の推進

1 町民と行政のパートナーシップの確立

(1) 協働推進条例の制定

平成25年4月に施行した「菊陽町町民参画・協働推進条例」に基づき、町民と行政による協働及び行政への町民の参画を推進するため、町民参画推進本部会議を開催し、4事件について町民参画手続きを実施しました。

(2) 選挙の啓発と執行

平成26年9月26日執行の菊陽町長選挙に8,920千円、併せて執行した菊陽町議会議員補欠選挙に1,101千円、平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙に10,432千円、平成27年4月12日執行の熊本県議会議員一般選挙と平成27年4月26日執行の菊陽町議会議員一般選挙の準備のための費用として、それぞれ2,453千円と435千円を支出しました。

2 地域協働によるまちづくりの推進

(1) （仮称）菊陽町光の森複合施設の整備

町民の皆様と協働で整備を進めてきました（仮称）菊陽町光の森複合施設が完成し、平成27年3月30日に菊陽町光の森町民センター（愛称“キャロップピア”）としてオープンしました。その整備費用として、平成26年度は継続費分も含め、700,242千円を支出しました。

なお、総事業費は用地費も含め、1,465,314千円でした。

(2) 自治活動への支援

地域住民の自治活動を支援し、住民相互の親睦と相互扶助の向上を図るため、町内各行政区に運営補助金として7,137千円、行政区新設補助金として南花立区に1,000千円を支出しました。

また、行政推進事項の伝達のため、地区が設置する放送施設及び掲示板の経費の一部を補助する放送施設等設置助成金903千円を支出しました。

そのほか、区や自治会が保有する土地や集会所などの不動産及び不動産に関する権利を、その名義での登記することを可能とする法人化の支援を引き続き行いました。

3 公民館活動の支援

(1) 地区公民館建設等支援事業

地域コミュニティ活動の推進を目的に、地区公民館を整備する場合、その費用の一部を補助しています。

平成26年度は、中代区ほか5地区に公民館整備費補助として17,449千円を支出しました。

(2) 地区公民館用地貸付事業

地域コミュニティ活動の拠点となる地区公民館用地を町が先行取得し、区又は自治会に貸付けをしています。

平成 26 年度は、南花立区公民館用地を取得するため 14,031 千円支出しました。

4 交流活動の推進

人材育成を目的とした海外研修への支援を行い、8 人に対して 650 千円を支出しました。

また、屋久杉が取り持つ縁で、平成 6 年に旧屋久町と姉妹盟約を締結し、平成 19 年に上屋久町と合併され新たに誕生した屋久島町との引き続く姉妹盟約を経て、昨年、めでたく 20 周年を迎えました。これを記念して菊陽町と屋久島町それぞれの会場で式典を行い、屋久島町との交流事業費として 1,559 千円を支出しました。

第 2 章 男女共同参画の推進

1 男女共同参画の意識啓発と体制づくり

平成 20 年度に策定した「男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会推進懇話会や男女共同参画さんさんの会と協力し、男女がともに歩む、明るい心豊かな男女共同参画社会の実現に取組み、その啓発やよかつれフェスタ開催のため 787 千円を支出しました。

2 働く婦人の家事業の充実

働く婦人の家では、住民福祉の増進と生活文化の向上及び勤労家庭等の仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）を支援する事業として、パソコン 3 級資格取得講座をはじめ、主催 16（大人定期 10、単発 3、子ども定期 3）及び自主 50 の各種講座のほか講演会等も実施し、働く婦人の家の運営の充実に努めました。

また、利用者連絡協議会による講座発表会、ボランティア清掃、レクリエーション大会、親子交流会等を通じ各講座間の交流を深め、さらに女性のエンパワーメントを図るための講座や男性の家事自立を支援する講座を実施するなど男女共同参画社会づくりの形成に努めました。

総事業費は 2,780 千円で、延べ 31,983 人の利用がありました。

第 3 章 人権尊重の社会づくりの推進

1 人権教育・啓発の推進

(1) 人権教育・啓発の推進

住民一人一人の人権が尊重され、心豊かに暮らせる社会の実現を目指し、2 か所の教育集会所及び公民館において学習会を開催するなど、さまざまな人権に関する教育及び啓発と課題の解消へ向けた取組に努めました。

また、菊陽町人権教育推進協議会では、行政・学校・企業・各種団体が一体となって人権同和問題に対する理解と認識を深めるとともに、各部会においても学習会や研修会を開催し、人権教育・啓発の推進を図るため、35,998 千円を支出しました。

(2) 人権を尊重する社会づくりの推進

住民一人一人の人権が尊重され、心豊かに暮らせる社会の実現を目的とした「菊陽町

人権教育・啓発基本計画」に基づき、様々な人権問題に関する啓発と課題の解消に向けた取り組みに努めました。

9月に開催した人権のまち菊陽フェスタでは、東部町民センターを拠点として活動している「ふれあい劇団」による創作劇と、猿まわし芸人として、日本に途絶えた伝統芸能を復活させた「村崎太郎」さんによる講演会を行いました。

講演会では、「橋はかかる～被差別部落に生まれ育って」と題して、自身が被差別部落に生まれてからの生活、そして芸人として活躍する中で被差別部落出身者であることを公表し、その後の人生にどんなことが起こってきたのかを講演していただきました。

現在も根深く残る部落差別の問題を正面から話していただき、改めてこの部落問題の解決に向けて、今後も啓発活動に取り組んでいく必要があると深く感じました。

創作劇では、高齢者向けの悪徳商法に騙されたことによって、家族の中で様々な葛藤があったが、そのおかげで、家族の中の人権の意識が生まれ、それぞれが人権について再認識するという劇でした。

また、町内の小中学生による人権子ども集会を12月に開催するとともに、職員の人権意識の高揚を図るために職員研修等も行いました。

(3) 東部町民センターの活動

東部町民センターでは、住民福祉の向上や人権問題の速やかな解決に資することなどを目的として事業を行っています。

人権意識や仲間づくりの輪を育てることに重点を置いた講座（定例20講座、短期・単発6講座）や、スポーツによる交流活動、高齢者に生きがいや楽しみを持っていただくために地域住民のニーズを踏まえた高齢者対策事業を週2回実施し、相談事業では生活上の相談等に延べ59人に対応しました。

また、主催講座生等を対象とした人権講演会、町内教職員との学習会を実施し、自己啓発や部落差別意識改革に努めました。

さらに、毎年シナリオから作成したふれあい劇は、家族のきずなや地域とのつながりの大切さをテーマに人の思いを笑いの中から伝える人権劇で、センター等で3回上演しました。

総事業費は17,618千円で、延べ19,160人の利用者がありました。

第4章 広報活動の推進

1 広報・広聴活動の充実

住民に多くの情報を提供するとともに、町政への理解と関心を深め、さらに住民参加を促すため、毎月1回広報「きくよう」を発行し、その費用として6,271千円を支出しました。

第8編 効率的で効果的な行財政運営を図るまちづくり（行財政）

第1章 高度情報化への対応

1 地域情報化の推進

町民へ行政情報を提供するために町ホームページの定期的な更新等を行い、そのための保守・運用に778千円を支出しました。

2 情報化による行政の効率化と住民サービスの充実

平成 18 年 4 月から運用を開始した総合行政システム機器、内部情報系システム機器等の借上料として 42,483 千円を支出し、総合行政システムやウィルス対策ソフトの使用料として 34,099 千円を支出しました。

また、住民生活に関係する法律改正対応やシステム改修により住民の利便性を向上させるため、各種システムの開発・変更に 28,760 千円、平成 27 年 10 月から始まる社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に対応するための各種システムの改修費として 23,409 千円、各種システムの運用支援委託料として 13,456 千円、総合行政ネットワーク回線使用料として 5,299 千円を支出しました。

さらに、住民サービスの向上を目指して、庁内ネットワークの整備や電算システムの活用による正確かつ迅速な事務処理に努めました。

第 2 章 行財政運営の充実・強化

1 効率的・効果的な行政運営

全国市町村国際文化研修所（国際アカデミー）に 3 名、市町村中央研修所（市町村アカデミー）に 4 名、日本経営協会研修に 7 名、熊本縣市町村職員研修協議会主催の各種研修に 47 名、その他の各種研修に職員を参加させることにより、職員の能力と識見の向上に努め、その費用（旅費及び負担金）として 1,108 千円を支出しました。

2 健全で合理的な財政運営

(1) 基金

町の様々な事業を行うために合計 100,000 千円を取り崩しました。

また、将来の財政の健全な運営を図るため、財政調整基金に 300,000 千円、減債基金に 200,000 千円、ふるさと創生事業基金に 1,109 千円、区画整理事業の事業資金として 41,400 千円、総合スポーツ施設整備のための資金として 100,000 千円、利子積立として 1,683 千円の合計 644,192 千円を積み立てました。

(2) 公債費

公債費として、元金 1,023,792 千円と利子 159,236 千円を支出しました。

なお、平成 26 年度において新たに 2,484,200 千円を借り入れましたので、平成 26 年度末の地方債現在高は 15,708,577 千円となり、平成 25 年度末の 14,248,169 千円より 1,460,408 千円増加しました。

第 3 章 広域連携の推進

1 広域行政の推進

熊本都市圏ビジョンに基づく連携施策の実施や、広域的な行政課題に向けた協議を行う場として、4 市 10 町で構成される熊本都市圏協議会への負担金に 106 千円支出しました。

また、菊池管内（2 市 2 町）の広域的な行政課題に対応している菊池広域連合に、負担金（再掲）として管理費 14,067 千円、介護保険費 7,561 千円、火葬場費 4,384 千円、し尿処理費 36,252 千円、消防費 299,425 千円、自立支援費 1,533 千円、保冷库使用料 1 千円の合計 363,233 千円を支出しました。

Ⅱ 引上げ分の地方消費税収入の使途

社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うため、平成24年度8月に消費税法及び地方税法が改正され、平成26年4月1日から、消費税および地方消費税の税率が5%から8%へ引き上げられました。

この引き上げ分に係る地方消費税交付金については、全て「社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員の人件費は除く）」に充てることとされています。

本町の平成26年度一般会計決算における上記経費の充当状況は、つぎのとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 71,978 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 3,096,864 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	町債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	障害者自立支援給付等事業	486,612	363,036		150	4,600	118,826
	障害者医療（更生医療）事業	42,140	31,547			395	10,198
	保育所運営費	582,651	11,788		178,179	14,634	378,050
	私立保育園運営費負担事業	559,582	262,984		146,163	5,606	144,829
	子ども医療費助成事業	194,101	9,926		254	6,854	177,067
	小計	1,865,086	679,281	0	324,746	32,089	828,970
社会保険	国民健康保険事業（繰出金）	332,565	117,402			8,019	207,144
	後期高齢者医療事業（繰出金）	346,409	43,331			11,295	291,783
	介護関係経費（繰出金）	293,748				10,947	282,801
	小計	972,722	160,733	0	0	30,261	781,728
保健衛生	予防接種事業	158,087	32			5,890	152,165
	健康増進事業	49,676	680			1,826	47,170
	妊産婦・乳児健康診査事業	51,293				1,912	49,381
	小計	259,056	712	0	0	9,628	248,716
合計		3,096,864	840,726	0	324,746	71,978	1,859,414